

愛媛県福祉サービス第三者評価事業推進委員会の会議結果

- 1 会議名称 令和2年度愛媛県福祉サービス第三者評価事業推進委員会
- 2 開催日時 令和2年8月31日（月曜日）13時30分～15時20分
- 3 開催場所 愛媛県庁第一別館 11階会議室
- 4 出席者 委員8名中8名出席、事務局6名
- 5 審議事項
 - 議案1 基本評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点の改正について
 - 議案2 内容評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点の改正について
 - 議案3 評価結果公表事項の改正について報告事項 受審目標の設定及び公表について
- 6 審議の内容（部分公開）
 - 議案1 基本評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点の改正について
審議内容：保育所版、認定こども園版、障がい者・児福祉サービス版、高齢者福祉サービス版及び老人保健施設版の「基本評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点」の改正点について、事務局から委員に説明し、審議した。
審議結果：原案のとおり承認された。
 - 議案2 内容評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点の改正について
審議内容：保育所版、認定こども園版、障がい者・児福祉サービス版及び高齢者福祉サービス版の「内容評価項目に係る評価の着眼点、評価基準の考え方と評価の留意点」の改正点について、事務局から委員に説明し、審議した。
審議結果：原案のとおり承認された。
 - 議案3 評価結果公表事項の改正について
審議内容：保育所版、認定こども園版、障がい者・児福祉サービス版、高齢者福祉サービス版及び老人保健施設版の「評価結果公表事項」の改正点について、事務局から委員に説明し、審議した。
審議結果：原案のとおり承認された。

報告事項 受審目標の設定及び公表について（非公開）

審議内容：受審目標の設定及び公表についての法令上の位置づけ、本県の令和元年度受審実績、本県の数値目標の一例（試案）及び他県の数値目標について、事務局から委員に報告した。

審議結果：引き続き、数値目標の設定に向けて、国の動向や他の自治体の状況も注視しながら、事務局にて検討を続けることとする。

（事務局）

保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課福祉監査グループ

TEL089-912-2304

FAX089-921-8004